

仕 様 書

1 件名

農業学校新規カリキュラム用園芸ハウス購入

2 納入場所

南相馬市小高区南鳩原字鳩原地内

3 納入期限

契約締結の日から令和9年1月29日まで

なお、納品については、事前に農政課と日程調整を行い、指定のあった日時に納品すること。

4 仕様と数量

(1) 共通事項

「福島県園芸用施設及び園芸用施設に準拠した堆肥化施設の安全確保に関する指導指針」と同等またはそれ以上の安全基準に基づいたものであること。

(2) 設置する農業用施設

施設園芸ハウス

- ・棟数 1棟
- ・仕様

パイプ ハウス	規格	間口 6.3m × 奥行き 19.8m × 1 棟 = 124.74 m ²
	肩高	1.8mを満たす高さ
	主管	直径 31.8 mm × 厚 1.6 mm × 5.8 mm、埋め込み 40 cm以上
	直管	直径 31.8 mm × 厚 1.6 mm
	筋交い直管	直径 31.8 mm × 厚 1.6 mm
	被覆材	P Oフィルム 0.15 透明（流適剤塗布タイプ） 透明ベルトで固定
	換気装置	両側 2 段換気（手動）および妻面換気（表裏）
	室内設備	ターンバックル 10 個 ワイヤー 5 本 ワイヤー用横筋交い直管 5 本（天井吊下げ）
	防虫ネット	サイド：妻 防虫ネット 色赤 0.8mm

備品は、記載の規格品及び同等の使用を満たすものを原則とする。なお、規格品以外の同等品で入札する場合は、6 その他（4）の例による。

(3) 設置場所

設置についての具体的な場所及び方向等については契約後に農政課が指示する。

5 環境への配慮

南相馬市の環境マネジメント活動について理解、協力し、南相馬市環境配慮指針集に基づき、環境に配慮した活動を行うものとする。

6 その他

- (1) 設置については、受託業者が行うものとする。
- (2) 受託者は、ハウス設置に先立ち、所定の高さ・勾配・転圧を満たすための盛土・切土・整地・転圧作業等の基礎造成を行うものとする。
- (3) 搬送費・設置費・調整費・設定費・試験費等の納品に係る経費は物品に含むものとする。
- (4) 本仕様書に定めるもの以外、仕様書に定める機能・規格・品質と同等品も可能とする。なお、同等品とする場合は、カタログ等により農政課に事前確認を要する。
- (5) 法令に基づき本市及び国等の検査等に対して協力すること。
- (6) 設置場所ごとに納品検査を行うこととする。また、納品日、検査日等については農政課と協議すること。
- (7) ハウス内の床面は転圧することとし、ハウス外部から雨水等が入らないように考慮すること。